

農業用免税軽油の免税証交付

閩南魚沼地域振興局 農稅部 課稅課 (問稅担当)
 ☎772・2663

トラクター、コンバインなどの農業用機械に使用する軽油は、免税証と引き換えに購入すると軽油引取稅（1リットルあたり32.1円）が免除されます。免税証の交付を希望する人は、申請してください。

※国税・地方稅の滞納処分を受けた日から2年を経過しない場合は交付できません

受付日時

- ① 昨年に引き続き申請する人は、事前に案内した日時
- ② 初めて申請する人は、1月27日(金)までにお問い合わせください。

申請に必要なもの

南魚沼地域振興局1階 第1會議室

耕作面積證明書（農業委員
 会が証明するもの）

※機械を変更した場合と初めて申請する場合は、機械の所有証明（販売店の販売証明など）も必要です

費 免税軽油使用者証の交付申

請（新規・更新）には、手数料450円（新潟県取入証紙「か」窓口キャッシュレス決済）で納付）が必要です。

河川敷の雪捨て場

閩建設課 維持管理班
 ☎773・6674

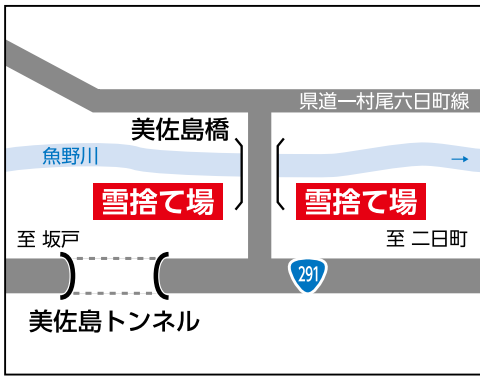
積雪の状況により、市が管理する雪捨て場を開設します。

※雪以外は、搬入しないでください。雪以外のものは除去してください

搬入時間

午前8時～午後5時

場所 美佐島橋上・下流 魚野川右岸



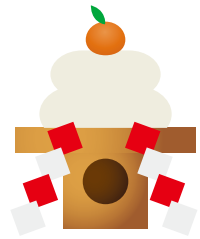
1月の城内診療所 診療担当医師（予定表）

受付・診療時間 午前：月～土曜日 〈受付〉8:00～11:00 〈診療〉9:00～
 午後：火～木曜日 〈受付〉12:30～15:00 〈診療〉13:30～

※月・金曜日の午後の診療は新型コロナワクチン接種のため休診となります

◎来院時はマスクの着用をお願いします。

閩城内診療所 ☎775・2009



月		火		水		木		金		土		日
午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	休診日
◎自宅まで送迎（午前のみ）します（原則、城内・五十沢・大巻・大崎地区） 電話か窓口でお申し込みください。												1日
												休診
2日		3日		4日		5日		6日		7日		8日
休診		休診		松田		高橋		高橋 ※		休診		休診
9日		10日		11日		12日		13日		14日		15日
休診		田中		松田		田中		高橋 ※		福本 休診		休診
16日		17日		18日		19日		20日		21日		22日
高橋 ※		田中		松田		高橋		高橋 ※		休診		休診
23日		24日		25日		26日		27日		28日		29日
休診		田中		松田		田中		高橋 ※		高橋 休診		休診
30日		31日										
高橋 ※		田中										